

金ヶ崎町
まち遺産
Vol. ③

松本甚之輔行信作

先込式火縄銃



ふらっと見に来てほしい町内の文化財を紹介します。

DATA 読み：さきごめしきひなわじゅう / 全長：137.1cm / 銃身長：90.6cm / 口径：1.3cm / 機関：外記カラクリ / 所有者：個人 / 所在：金ヶ崎要害歴史館

銃床に美しい“菊に熨斗(のし)”の象嵌(ぞうがん)、銃身に「仙台金箇崎住松本甚之輔行信作」と銘打たれている火縄銃。

江戸末期、松本甚之輔行信(まつもとじんのすけゆきのぶ 1833-1890)は、南町丁に住み、金ヶ崎要害を治めた大町家の御用鉄砲鍛冶として有名な職人でした。この銃は、伊達領と南部領との境である六原の菊地家に伝わる資料です。鉄砲鍛冶の高い技術力と藩境警備という金ヶ崎要害の最大の使命を物語る貴重な文化財です。

ぜひ歴史館に観に来てくださいね。

☎ 中央生涯教育センター文化財係

(☎ 44-3123)

6月23日～29日「男女共同参画週間」
2026 キャッチコピー

“あなたらしさが、社会のチカラ”

「いわて男女共同参画サポーター養成講座」受講生を募集します

岩手県では、男女共同参画に興味・関心がある方を対象に「いわて男女共同参画サポーター」の養成講座を開催しています。学生をはじめ県内在住の方はどなたでも受講できます。講座の詳細は町 HP へ。

■内容

(1) 全4講座を受講し、報告書等提出で認定
(2) 動画視聴(7月～10月配信) LGBT、防災、男女共同参画の現状等

■受講料

無料

■申込期間

10月30日(金)まで随時受付中〈申込方法〉中央生涯教育センターへ受講申込書を提出する。
※申込書は町 HP からダウンロードまたは中央生涯教育センターで配布しています。

☎ 中央生涯教育センター社会教育係

(☎ 44-3123)



お知らせ
news

子ども・子育て支援金制度に係る納付金について

☎ 住民課国保年金係 (内線 2125)

税務課賦課係 (内線 2113)

社会全体で子育て世帯支援を推進するため、全ての健康保険加入者及び事業主が負担する「子ども・子育て支援金制度」が始まりました。国民健康保険加入者は令和8年度から国保税とあわせて納めて頂きます。納付額は世帯の人数や所得により異なりますので、7月に送付される納税通知書を確認してください。

※ 制度の詳細はこども家庭庁ホームページをご覧ください。



お知らせ
news

町営住宅の入居者を募集します

☎ 都市建設課建築住宅係 (内線 2223)

入居を希望される場合は、都市建設課へお問い合わせください。

■募集住宅

荒巻住宅 2戸
間取り 3DK
建築年 平成14・15年
家賃 25,700円～50,600円
学区 三ヶ尻小学校

※駐車場は別料金(1,370円/月・台)

■受付期間

6月22日(月)～26日(金)



お知らせ
news

交通災害共済の加入申込が始まりました

☎ 生活環境課消防交通係 (内線 2136)

6月1日より、令和8年度交通災害共済の加入申込の受付が始まりました。交通災害共済は、皆さんがわずかな掛金を出し合って、交通事故でケガをしたり、死亡したときに被害者やその家族に救済の手を差し伸べる相互扶助制度です。

■共済期間

8月1日(土)～令和9年7月31日(土)

■加入できる方

岩手県内の市町村に住民登録をしている方(就労や修学のため県外に居所を移し、県内の家族と生計を一にしている場合も加入できます。)

■受付窓口・加入方法

・県内の金融機関(9月30日(水)まで)
・住民登録をしている市町村窓口(通年)

『令和8年度交通災害共済加入申込書』に加入者全員の氏名、住所等を記入し、上記のいずれかの窓口にて手続きをお願いします。

■掛金

1人400円

■見舞金の対象となる交通事故

道路(一般公道及び一般交通の用に供するその他の場所)上での自動車、バイク及び自転車などの交通に伴う事故に限ります。

お知らせ
news

第37回中学生海外研修を実施します！

☎ 中央生涯教育センター国際交流係 (☎ 44-3123)

金ヶ崎町内在住の中学2年生を対象に海外研修を行います。アメリカ最古の歴史を誇る都市ボストンでの研修、姉妹都市アマー・スト町の中学校での授業体験やホームステイ等を予定しています。

■期間

10月26日(月)～11月3日(火・祝)の7泊9日(予定)

■対象

金ヶ崎町内在中の中学2年生 8人以内

■参加費

一人20万円(パスポート取得費用、スーツケース、小遣い等は自己負担)

■申込期間

7月1日(水)～7月24日(金)

■その他

保護者説明会は、6月26日(金)午後6時30分から中央生涯教育センターで行います。説明会へ参加を希望される方は、中央生涯教育センター国際交流係までご連絡ください。



お知らせ
news

在宅介護をしているご家族へ介護用品の支給又は購入費を助成します

☎ 保健福祉センター 介護保険係 (☎ 44-4560)

町は、在宅高齢者を介護している家族に介護用品の支給又は対象となる介護用品の購入費を助成しています。

■対象者

要介護3～5と判定された在宅高齢者を主に介護している人
※介護者、要介護者ともに町民であり、住民税非課税世帯に属している人

■内容

対象者一人あたり年額30,000円以内で次の介護用品を支給又は購入費を助成します。※支給又は購入費助成どちらか一方しか受けることができません。

◎支給又は購入費助成対象用品

紙おむつ(テープ止めタイプ、パンツタイプ、フラットタイプ)、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、お尻拭き

■申請方法

保健福祉センターに備え付けの「介護用品支給申請書」又は「介護用品購入費助成認定申請書」に必要事項を記入のうえ提出

■留意事項

介護用品の購入費助成を受ける場合、購入前に申請し「介護用品購入費助成決定通知」を受けする必要があります。助成決定前に購入した介護用品は助成対象となりませんのでご注意ください。

お知らせ
news

「夏の交通事故防止県民運動」が始まります！

☎ 生活環境課消防交通係 (内線 2136)

■期間

7月15日(水)～7月24日(金)までの10日間

■スローガン

「ベルト締め 親子の絆も 結び付く」

■運動の重点

①暑さなどによる過労運転の防止
②高齢者と夏休み中のこどもの交通事故防止
③飲酒運転の根絶
④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

夏季は、暑さや長距離運転による過労に起因する交通事故や、夏休み中のこどもが関係する交通事故の発生が懸念されます。エアコンをつけ、こまめに休憩をするなど対策を行いましょう。

また、シートベルトを自ら正しく着用するとともに、同乗者の安全を守る責任があることを自覚し、すべての同乗者にシートベルトやチャイルドシートを体に合わせ、正しく着用させましょう。

9 広報かねがさき ● 令和8年6月

広報かねがさき ● 2026-6 8